

# 第三次佐世保市子ども読書プラン

[計画期間 令和2年4月～令和7年3月]



令和2年4月

佐世保市・佐世保市教育委員会

## 内容

第1章 計画策定の趣旨 .....	1
1 計画策定の目的 .....	1
2 めざす子ども像 .....	2
3 基本方針 .....	3
4 計画の期間 .....	3
第2章 第二次計画における取組と成果及び課題 .....	4
1 家庭・地域における読書活動の推進 .....	7
2 幼稚園・保育所等における読書活動の推進 .....	9
3 学校における読書活動の推進 .....	11
4 図書館における読書活動の推進 .....	14
5 読書に関わるボランティアへの支援 .....	16
第3章 第三次計画における子どもの読書活動推進のための取組 .....	17
1 家庭・地域における読書活動の推進 .....	17
2 幼稚園・保育所等における読書活動の推進 .....	19
3 学校における読書活動の推進 .....	21
4 市立図書館における読書活動の推進 .....	22
5 読書に関わるボランティアへの支援 .....	25
第4章 重点施策 .....	27
1 重点施策 .....	27
2 数値目標 .....	27
《参考資料》 .....	29
《政策の体系》 .....	35

## 第1章 計画策定の趣旨

### 1 計画策定の目的

読書は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものです。

子どもたちを取り巻く環境は日々変化していますが、とりわけ、インターネットやスマートフォンの普及は、情報収集の手段としての読書離れ・活字離れに影響を及ぼしています。また、年齢が上がるにつれ本を読まなくなる傾向にあり、これを防ぐためにも幼少期から本に親しむ習慣を身に付けることは重要だと言えます。

国において、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、翌年8月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。現在は、平成30年に策定された第四次計画をもとに推進されています。

長崎県でも、平成31年3月に第四次計画が策定されたところです。

あわせて、小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から新学習指導要領<sup>1</sup>に基づいた教育が全面実施されますが、新学習指導要領では、生きる力を育むことを目指し、知識及び技能の習得と、思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視した上で、知識の理解の質を高め、確かな学力を育成することが重点に置かれています。

各教科等を通じて言語活動の充実を図ることが求められており、学習指導や読書指導において、学校図書館の果たす役割が一層重要なものとなっています。

さらに、それまで法的根拠がなかった学校司書<sup>2</sup>については、平成26年6月の学校図書館法の一部改正により配置努力規定が盛り込まれ、学校図書館の運営の改善及び向上と、児童生徒及び教員の一層の利用促進が求められています。

佐世保市においては、平成22年3月に第一次子どもの読書活動推進計画「読書大好き佐世保っ子プラン21」、平成27年には「読書大好き佐世保っ子プラン(第二次)」を策定し、関係課が連携し推進してきました。

第二次計画では、第一次計画の進捗状況を踏まえ、本の貸出冊数や図書の整備状況など

---

<sup>1</sup> 学習指導要領 全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省が、学校教育法等に基づき、各学校で教育課程(カリキュラム)を編成する際の基準を定めているもの。

<sup>2</sup> 学校司書 専門的な知識・経験を有する学校図書館担当職員のこと。制度上の資格の定めはないが各地方公共団体で採用時にそれぞれの実情に応じ司書資格等要件を求めて募集している。

7つの指標を設定し、子どもの読書活動の推進に取り組みました。第二次計画においては、指標である「学校図書館の本の貸出冊数(一人あたりの貸出冊数)」など概ね進捗がみられる分野もありますが、目標値に達していない項目もあります。

また、読書推進として、本を読むだけでなく、本を通じた人とのコミュニケーション、本を使った学習など、さまざまな形で本と関わる機会を創出することが求められています。

そこで、第二次計画が令和元年度で計画期間満了を迎えるにあたり、このような進捗状況を踏まえ、新たに第三次計画を策定し、子どもの読書活動の推進に取り組んでいきます。

第一次、第二次計画同様、子どもが読書を通して幅広い知識を身に付け、感性豊かで人間性あふれる子どもに成長することを願って、子どもが自ら本に親しむ機会の創出と読書環境の整備充実のための方針及び具体的な施策を明らかにし、市全体で取組を推進するため「第三次佐世保市子ども読書プラン」を策定します。

## 2 めざす子ども像

計画策定の目的である「読書を通して幅広い知識を身に付け、感性豊かで人間性あふれる子ども」の具体的な姿を、次の3つの「めざす子ども像」としてイメージし、次頁に示す基本方針の下、推進していきます。

### ○本とのふれあいを楽しむ子

多くの本と出会うことにより、読書への興味関心がわき、感性が育まれる。

### ○本から学び、知ることの喜びを感じる子

本から学び、知ることの楽しさ、喜びを感じることにより、知性が磨かれる。

### ○本で得た知識を生活に活かし、自分の考えや思いを伝えることのできる子

読書を通して身に付けた知識や感性によって、自己を高め、人とのつながりを構築できる人間性が培われる。

### 3 基本方針

この計画を推進し実現させるためには、「読書に親しむことのできる場」と「豊富な資料」そして「子どもに本を手渡す専門的職員」の3要素を充実させることが不可欠です。

また、子どもに関わるすべての大人が読書の重要性を認識し、社会全体で取り組んでいくことが大切です。

よって、以下の基本方針のもと、各施策に取り組んでいきます。

- (1) 家庭、学校、幼稚園・保育所、地域等において、子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会の充実を図ります。
- (2) 市立図書館をはじめ、学校、幼稚園・保育所、地区公民館等の図書館（室）の整備充実を図り、子どもが本に親しみやすい読書環境をつくれます。
- (3) 市立図書館職員や教職員、保育士、保育教諭<sup>3</sup>、図書ボランティア等、子どもと本を結びつける、さらには本を通じて人と人を結びつける人材の育成、充実を図ります。
- (4) 市立図書館、学校、幼児教育センター、地区公民館等、子どもの読書活動に関わる機関の緊密な連携、協力を図り、横断的な読書活動を推進します。

なお、この計画に言う「子ども」とは、概ね18歳以下のすべての子どもを示しますが、幼いころからの読書の習慣づけの大切さを鑑み、乳幼児から小・中学生を中心に読書活動の推進を図っていきます。

また、この計画に述べる「学校」及び「小中学校」については、小・中学校及び義務教育学校を示すこととします。

### 4 計画の期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

---

<sup>3</sup> 保育教諭 「幼稚園教諭免許状」と「保育士資格」の両方の免許・資格を有するもの。認定こども園法の改正（平成24年8月公布）により、新たに学校教育と保育を一体的に提供する施設「幼保連携型認定こども園」が制度化（平成27年4月施行）されることによるもの。

## 第2章 第二次計画における取組と成果及び課題

第二次計画では、5つの推進施策を掲げ、子どもの読書活動の推進を図ってきました。中でも、次の項目を重点施策として推進に努めてきました。

- 1 家庭での読書活動の推進
- 2 読書に関する講座や研修会等の充実
- 3 学校司書の効果的配置及び「学習センター」としての学校図書館の機能充実
- 4 市立図書館を核とする関係機関の連携による推進

「市立図書館における子ども（18歳以下）の貸出冊数」は、平成26年度の277,868冊をピークに減少傾向であるものの、全小中学校で実施している朝の全校一斉読書活動の継続や、授業で学校図書館を利用する頻度が高くなったことにより小中学校の学校図書館の貸出冊数が増加しています。学校内で本に触れる時間をつくることで、家庭での読書習慣の定着にも一定の効果があると考えられます。

また、平成17年度に3名からスタートした学校司書は、平成18年度に4名、平成23年度に17名、平成24年度は18名、平成28年度は20名、令和元年度は23名配置するなど、学校図書館の人的充実にも努め、加えて、平成24年度に学校図書管理システムを導入、平成25年度から運用し、令和元年度にシステムのバージョンアップをすることで、児童生徒及び書誌データの電算化を行い、管理の効率化と利用の活性化を図っています。

さらに、市立図書館では小中学校をはじめ、地区公民館、図書ボランティア団体、地域子育て拠点施設等に対し、図書館（室）の環境整備や蔵書点検、選書による団体配送<sup>4</sup>、授業支援、研修の企画や講師対応、各種相談業務など、さまざまな支援を行いました。

その結果、学校においては、出前講座<sup>5</sup>の利用によるおはなし会やブックトークの開催、団体貸出の活用による調べ学習の充実等、市立図書館との連携による学校図書館の機能充実を図ることができ、授業への図書館活用増加にもつながっています。

学校や地区公民館での取組が進んだ一方で、家庭での読書の推進は不十分な状況です。家読講演会の開催、啓発チラシの配布等、家庭での読書推進に取り組みましたが、家庭での読み語り（週1回以上）の実施率は年々低下しています。

<sup>4</sup> 団体配送 市立図書館が学校や保育所などの団体・グループに、図書館資料をまとめて貸し出すこと。

<sup>5</sup> 出前講座 佐世保市の職員が市民グループの要望に応じ、地域に出向き、市の仕事等についてお話を  
する講座のこと。市立図書館では、おはなし会やブックトーク等を行っている。

## 重点施策の数値目標に対する実績

(1) 市立図書館における子ども（18歳以下）の貸出冊数【単位：冊】

	実績						目標
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
冊数	275,743	277,868	266,200	260,527	256,932	258,072	303,000

(2) 平日に本を全く読まない子どもの割合【単位：％】

	実績						目標
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小学6年生	23.1	21.1	19.7	21.0	23.1	20.1	18.1
中学3年生	34.1	31.7	33.0	38.0	36.6	30.0	29.1

〔全国学力・学習状況調査〕

(3) 学校図書の本の貸出冊数（一人あたりの貸出冊数）【単位：冊】

	実績						目標
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小学校	42.2	53	62.6	65.1	75	76.1	55
中学校	6.7	8.0	9.0	8.6	9.8	11.5	8.0

(4) 授業において学校図書館を月4回以上活用した学校の割合【単位：％】

	実績						目標
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小学校	65.3	73.5	71.4	68.8	69.6	76.0	80.0
中学校	37.3	25.9	22.2	34.6	34.6	31.0	50.0

(5) ①学校図書整備状況（蔵書率）【単位：％】

	実績						目標
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小学校	75.3	78.8	80.4	79.6	83.2	86.1	93.9
中学校	77.1	81.6	83.8	89.3	89.0	93.2	96.3

文科省制定の基準に照らしたものです。（標準図書館図書）

(5) -②図書標準冊数を達成している学校の割合【単位：％】

年度	実績						目標
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小学校	19.1	22.4	22.4	22.9	23.9	30.4	40.0
中学校	14.8	14.8	22.2	23.1	26.9	23.1	40.0

(6) 市立図書館における学校等への支援件数【単位：件】

年度	実績						目標
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
件数	540	543	583	379	613	694	640



各施策の取組と成果及び課題については次のとおりです。

## 1 家庭・地域における読書活動の推進

### 【取組と成果】

#### (1) 家庭での読書活動の啓発

ブックスタート事業や読書講演会の開催、啓発チラシの配布、「家読10分間運動」を行い、家庭での絵本などの読み語りや読書の大切さについて周知啓発を行いました。

##### ① ブックスタート<sup>6</sup>事業の実施

4か月児を対象としたブックスタート事業を行いました。(平成27年4月から9月までは10か月児を対象)

その結果、配布率は約97%となり(H30時点)、ブックスタートの意義を広く伝えることができました。

また、市立図書館で行っている発達段階に応じたおはなし会の参加の増加にもつながりました。

##### ② 家読(うちどく)講演会等の開催

家読講演会を開催し、家庭読書の啓発を行いました。様々なジャンルの講師を招き、講演会を2部構成にして保護者と子どもが一緒に参加できるワークショップを取り入れるなど、手法を工夫した取組を行いました。50名～100名の参加があり、満足度の高い結果となっています。親子で参加できるようにすることで、子どもと、その保護者の双方に啓発を行うことができました。

#### (2) 各地区公民館での読書の推進

早岐・相浦・世知原・宇久の分館的図書室及び地区公民館図書室の環境整備や読書に関する講座の開催、地域への広報等に取り組んだ結果、利用者数及び貸出冊数が増加しました。

##### ① 公民館講座の充実

本の読み聞かせや紙芝居、おはなしコンサートなどの講座をはじめ、移動図書巡回、読書感想文コンクールを行いました。毎年継続的に行うことで、図書館等になかなか足を運べない人に対する本に触れる機会の提供に繋がりました。

---

<sup>6</sup> ブックスタート 赤ちゃんと保護者が肌のぬくもりを感じながら、言葉と心を通わせるかけがえのないひとときを、絵本を介して持つことを応援する運動。4か月児健康診査時に、絵本などを配布する。

## ②公民館図書室の環境整備

公民館の移転等に伴う整備において、図書室スペースの拡充や書架の整備等により、利用しやすく、本に親しみやすい環境整備を行いました。

## ③公民館職員研修会の開催

研修会のなかで、読書に関するテーマを取り入れました。公民館職員に読書の重要性について理解してもらうことで、地域での読書活動の推進に繋がりました。

## (3) 関係課連携による推進

### ①関係課との連携

小学校入学説明会時に「新一年生におすすめの本リスト」を配布しました。毎年約2,300名の子ども（保護者）に配布することができ、新しいジャンルの本を知るきっかけに繋がりました。

## 【課題】

家読講演会を行っていますが、参加人数が想定（定員）を下回っているため、より効果的な広報及び啓発活動が出来ないか検討の余地があります。

ハード面の環境整備だけでなく、公民館職員に対する書架レイアウトや選書の手法等にかかる研修を行うなど、ソフト面における環境整備を行いながら、公民館における読書環境の整備を推進していく必要があります。



相浦地区公民館「わくわくおはなし会」

## 2 幼稚園・保育所等における読書活動の推進

### 【取組と成果】

#### (1) 絵本に親しむ機会の充実

保護者等のボランティアによる読み語り会や、家族で参加できる読み語り絵本ライブを開催しました。各施設における日常保育のそれぞれの場面で絵本の読み語りを行ったことで、子どもの絵本への興味・関心が高まりました。

#### (2) 絵本の貸出による家庭読書の推進

保護者と協力して絵本の貸し出しを行う、読み語りリストを配布する等、家庭での読書推進に努めたことで、子どもの読書に対する保護者の関心が高まりました。

#### (3) 絵本コーナーの工夫と充実

絵本コーナーや図書室等を設置し、絵本の貸し出しや季節や発達に応じたおすすめの本の紹介を行いました。各施設で子どもの読書環境づくりに工夫がみられ、子どもが絵本に触れる機会の増加に繋がりました。

#### (4) 保護者への啓発

園によって帰りの集まり時に定期的に保護者へ読み語りボランティアをお願いしたり、参観日の時に親子で読み読みの時間を設けたりするなどして、啓発につとめました。同じ絵本でも読み手の違いで子どもの受け止め方も違ったり、子どもが好きな絵本がわかたり、保護者の意識も少しずつ変わってきました。

#### (5) 幼稚園教諭、保育士、保育教諭、放課後児童支援員等の研修会の開催

読み語り研修会、絵本ライブを実施しました。乳幼児教育・保育施設や放課後児童施設職員等と保護者と一緒に絵本を楽しむ場の共有を図ったことで、共通の話題として取り上げられるようになりました。

#### (6) 関係機関との連携

移動図書館の利用、市立図書館や地区公民館等の図書室を利用したり、地域のボランティア団体と連携を図りました。保護者が園での読み読みのために図書館(室)の本を利用する機会が増加しました。また、地域のボランティアを園に招き、読み語りを実施し、連携を図ることができました。

## 【課題】

### (1) 絵本に親しむ機会の充実

絵本を通して、子どもの感性を豊かにしていく取組をしていますが、さらに活用方法について啓蒙していくことが重要となっています。

### (2) 絵本の貸出による家庭読書の推進

園で絵本貸し出しをしている所が増えてはきましたが、市立図書館・移動図書館等の利用の周知をしていく必要があります。

### (3) 絵本コーナーの工夫と充実

各施設での工夫はしていますが、施設の形態が多様化し、長時間保育が増える中で、絵本コーナーの更なる充実が求められています。

### (4) 保護者への啓発

様々な機会を通し保護者への啓発は行っていますが、スマホアプリを活用する保護者が増え、紙ベースでの絵本活用を推進していくことが必要です。ワークショップ等参加型の講演会にする等、参加しやすい内容を検討していきます。

### (5) 幼稚園教諭、保育士、保育教諭、放課後児童支援員等の研修会の開催

研修会等を通して絵本の活用等について学ぶ機会を設けていくことが重要となっています。

### (6) 関係機関との連携

関係機関や地域のボランティア団体の活動内容について、周知していく方法を検討していくことが必要です。



絵本ライブ



親子広場の大型絵本読み語り

### 3 学校における読書活動の推進

#### 【取組と成果】

#### (1) 児童生徒の読書習慣の確立

##### ①全校一斉読書活動の充実

全校一斉読書活動は、平成30年度は、小学校全校、中学校25校が活動をしています。令和元年度は実施率98.6%、小学校では、週あたり1.5回、中学校では、3.9回実施しており、読書推進の原動力となっています。



##### ②学校図書館の読書センター、学習センター・情報センターとしての機能充実

学習センター・情報センターとしての機能充実については、少しずつですが、進んでいます。授業で月4回以上図書館を活用している学校は、小学校76%、中学校31%となっており、小学校では市立図書館の調べる学習講座を活用し、授業で生かすなど、学習情報センターとしての機能強化が図られています。

また、読書センターとしての機能充実も図られており、年間貸出冊数の増加がみられます。平成25年に小学校42.2冊、中学校6.7冊だったものが、平成30年には、小学校76.1冊、中学校11.5冊（一人当たり）と、小中学校ともに目標値を上回り、向上が図られています。

#### (2) 学校図書館の整備・充実

##### ①有効な選書と蔵書率の向上

学校司書の配置等により、各学校の実状に合った選書が進んでいます。学校図書館の蔵書率については、平成25年に小学校75.3%、中学校77.1%だったものが、平成30年には、小学校86.1%、中学校93.2%と向上が図られています。

## ②効果的な配架、図書資料の整備

教育研究会図書館部会が自主的に取り組んでいる学校図書館改造（ビフォーアフター）等で、司書教諭・学校司書等が協力して、学校図書館整備を行っています。その際、効果的な配架方法について意見交換をするとともに、自校の実状に沿った配架を工夫しています。

図書資料の整備についても、授業等で必要な資料、子どもに見せたい資料など情報を収集しながら、今求められている資料の充実に取り組んでいます。

## ③学校図書管理システムの効果的活用

平成24年度に学校図書管理システムを導入して、平成25年度から運用、令和元年度にシステムのバージョンアップを行い、システム自体の機能強化が図られています。

システムを利用したデータ管理ができており、蔵書点検や貸出業務など効果的に活用でき、業務の軽減化につながっています。

## ④学校司書の効果的配置

学校司書の配置は、平成17年度から始まっています。第二次計画が始まった平成26年度は14名でしたが、平成28年度に20名、令和元年度に23名となり、拠点校方式によって小中学校全てに配置し、読書活動推進に取り組みました。

貸出率が目標値を上回っているのも、学校司書配置の成果と言えます。

## （3）学校司書研修会の計画的開催

市立図書館児童室の支援・協力を受けて研修会を開催し、平成30年度は、1・2年目研修を11回、3年目以上研修を9回行いました。その中で、児童室の支援・協力を受けての開催は、司書としての専門性を学ぶ機会の確保となり、学校司書の資質・能力の向上に寄与しています。

## （4）学校図書館に関わる職員等の研修会の開催

司書教諭、図書館職員、学校司書、図書ボランティア等の連携を図るための研修会を開催しました。加えて、学校司書研修会と教育研究会が行っている教科部会・図書部会を合同開催し、資質向上が図られました。

## （5）学校図書館に関わる職員等の連携

司書教諭、図書館職員、学校司書、市立図書館児童室との情報交換や連携を図る機会を設定し、様々な立場からの意見交換を通して、連携が図られました。また、学校司書研修会に、市立図書館児童室職員による講義及び学校司書研修会への支援、小中学校への団体貸出、司書派遣の実施など連携による取組を行いました。

## 【課題】

### (1) 児童生徒の読書習慣の確立・読書指導の充実

朝読書<sup>7</sup>はほとんどの小中学校で実施しているものの、学力向上対策により朝読書の時間を削減している学校もあります。朝読書の形態にこだわらず、読書習慣が確立するための取組の定着と充実が求められます。

学習センター・情報センターとしての学校図書館のさらなる効果的な機能活用が求められています。特に中学校における授業での学校図書館の利活用が3割程度にとどまっており、学校司書や司書教諭、図書館担当職員等の連携を深めることで、効果的な学校図書館活用につなげていく必要があります。

### (2) 学校図書館の整備・充実

図書標準冊数を超えた学校が2～3割程度にとどまっているため、必要な書籍の計画的な整備が必要です。

平成27年度から学校司書の配置が拠点校方式での全校配置となったため、学校図書館の整備や活用等の研修を行い、読書活動の充実に向けての取組が求められています。

### (3) 学校司書研修会の計画的開催

学校図書館が、読書センター、学習情報センターとして効果的に活用されるためには、常に学校司書の資質・能力向上を図る必要があります。

今、求められている資質・能力は何かを見極め、計画的な研修計画を作成し、開催することが求められています。

### (4) 学校図書館に関わる職員等の研修会の開催

教職員と学校司書等の連携については、十分な時間が確保できないことが、課題として挙がっています。様々な機会を捉えて、合同研修会を実施するとともに、研修内容についても工夫が求められます。

### (5) 学校図書館に関わる職員等の連携

学校図書館充実のために情報交換を行うことは必要不可欠ですが、時間確保が課題であるため、研修会に位置付けるなど、様々な機会を利用して効果的な連携を行う必要があります。

---

<sup>7</sup> 朝読書 始業前に10分間程度、児童・生徒・教職員が本を読む等の取組。1988年に千葉県の高校教諭が提唱し、実践したのが始まり。

## 4 図書館における読書活動の推進

### 【取組と成果】

#### (1) 各種行事や出前講座の開催

発達段階に応じたおはなし会やお楽しみ会などの各種行事を継続して実施しました。あわせて、学校や地域を訪問することで、市立図書館に来ることができない子どもたちにも、本やおはなしを届ける活動を継続して実施しました。

#### (2) ヤングアダルトサービス<sup>8</sup>の情報発信

ヤングアダルト資料の展示や、助成金を活かしたヤングアダルト向け外国語資料の充実を図りました。

また、中高生が関心を持つようなイベントを開催しました。

#### (3) 学校等支援の充実

##### ①学校等に対する支援の継続

学校図書館や地区公民館図書室の積極的な運営のために、適切な助言をしました。

##### ②資料収集と団体配送の拡充

学校図書館を継続して支援するための資料収集に努めました。

また、学校等支援における団体配送や団体貸出を行いました。

##### ③学校図書館向け図書リストの作成

図書館の専門性を活かして教育課程で活用できる図書リストや読み語りボランティア向けのおすすめリストを作成しました。

#### (4) 地区公民館とのネットワーク化拡充の検討

市立図書館と地区公民館図書室とのネットワーク化（取り寄せ・貸出及び返却サービス）をさらに拡充し、7地区公民館との連携を図りました。

#### (5) 読み語り実技講座等の開催

読み語り実技講座等を実施し、ボランティアの養成を行いました。

また、平成29年から読み語りの初級講座を実施し、未経験者の多数参加により、読み語りボランティア活動の啓発につながりました。

---

<sup>8</sup> ヤングアダルトサービス 児童と成人の中間に位置している利用者層（主に中高生）を意識して提供するサービス。



経験値の高いボランティアが地域の指導的な立場で活動できるように、スキルアップ研修を行いました。

#### (6) 関係課との連携による研修会等の開催

子どもの読書を推進する環境を整えるために、関係課と連携して、研修会や講演会を開催しました。

#### 【課題】

学校への貸出件数及び冊数は増加していますが、依頼を行う学校に偏りがあります。関係課との連携が十分ではありませんでした。

地区公民館とのネットワーク化のさらなる拡充については、身近に読書に親しめる環境を整えるため、地区公民館のコミュニティセンター化を見据えながら検討を進める必要があります。

## 5 読書に関わるボランティアへの支援

### 【取組と成果】

#### (1) 活動の場の提供

市立図書館においては、ブックスタートボランティアによるブックスタートパックの手渡しを行いました。

また、読み語りボランティア「おはなしたからばこ」によるおはなし会も行いました。

さらに、市立図書館イベントなどで活動する場を提供することにより、参加するボランティアグループの数が増えました。

#### (2) 活動内容の情報発信

県と連携し、ホームページ等でボランティア活動の情報発信を行いました。

#### (3) 図書ボランティア研修会の開催

市立図書館では研修会等を実施し、読み語りボランティアなどの養成を行いました。あわせて、「学校図書ボランティアネットワークさせば」等と連携し、図書ボランティアの研修会を行いました。

また、ブックスタートボランティアなどの募集を行いました。

#### (4) 図書ボランティア活動の充実、活性化

各学校の図書ボランティア活動への理解や支援につなげるために、小中学校へ働きかけを行いました。

「学校図書ボランティアネットワークさせば」への支援は、各学校の図書ボランティア活動の充実につながりました。今後も引き続き、情報提供や技術的アドバイス等の支援を行い、充実した活動に結び付けていきます。

### 【課題】

「学校図書ボランティアネットワークさせば」の人材確保が求められており、団体の活動及びボランティア募集のさらなる広報が必要です。

## 第3章 第三次計画における子どもの読書活動推進のための取組

### 1 家庭・地域における読書活動の推進

子どもは読書を通して主人公や登場人物に自分を重ね合わせることでいろいろな世界を体験でき、想像力を膨らませます。言葉を覚えるだけでなく、感性や表現力を磨き、思いやりの心も育ちます。

子どもが本に興味を持ち、読書が好きになるためには、幼いころから身近に本があり、それを読んでくれる大人の存在が必要不可欠です。また、読み語りを通じた親子のふれあいは子どもに愛情と安心感を与え、心の成長につながります。同時に家庭で本を大切に扱い、人やことば、ものを大切にするという基本的習慣を身に付けることにもつながります。

そのため、保護者に対して、読書の大切さについての理解を深め、家族で読み語りをする時間や、一緒に本を読む時間を増やせるよう、積極的に働きかけていきます。

また、地区公民館等での本との出会いの場も広げていきます。

#### 【推進プラン】

##### (1) 家庭での読書の推進

###### ①ブックスタート事業の実施

4か月児健診時に実施しているブックスタート事業では、保健師と連携し、この趣旨の十分な周知に努めることで、より効果的に幼いころからの読書の定着に努めていきます。

また、発達段階に応じた「おはなし会」を周知することで親子のコミュニケーションの場の提供を図ります。

###### ②家読10分間運動の推進

図書館・図書ボランティア等と連携し、一家団らんのひとときに読書や、読み語りをする「家読10分間運動」の啓発に努めます。

##### (2) 各地区公民館での読書の推進

###### ①公民館講座の充実

さらに効果的な啓発方法を検討し、コミュニティセンター化後も、形を変えながら事業を継続していきます。

###### ②公民館図書室の環境整備

子どもが本に親しみやすい地区公民館図書室の環境づくりに努めます。

### ③公民館職員研修会の開催

コミュニティセンター化に向けた中で、職員も社会教育的な考え方をもちつつ移行していく必要があり、その視点の一つである読書推進に関しても、引き続き研修会を継続していきます。

### (3) 関係課連携による推進

関係課が実施している事業等について情報共有するとともに、連携、協力のもと家庭読書の啓発や講座、研修会等をより効率的、効果的に実施していきます。



ブックスタート事業



相浦地区公民館図書室

## 2 幼稚園・保育所等における読書活動の推進

乳幼児期は、人格形成における基盤を培う大切な時期です。また、さまざまなことばを覚えたり、周りの物やできごとに対しても興味・関心が芽生えてきたりします。

家庭における絵本の読み語りの推進・浸透を図ります。また、絵本の読み語りを通して豊かな人間関係、家族とのふれあいの時間を持ち、コミュニケーションや、豊かな心情・感性を育むことの大切さを伝えていきます。

幼稚園・保育所等の職員に対し、研修会等を通して、絵本の活用等について学ぶ機会を設け、職員の意識向上と技術の習得、保育の質の向上を図ります。

子どもたちにたくさんの絵本との出会いを提供できるよう絵本に親しめる環境づくりなどに努めます。また、子どもたちの遊びや生活の中で豊かな心情・感性・ことばを育むために、絵本に親しむ機会を設けていきます。

### 【推進プラン】

#### (1) 絵本に親しむ機会の充実

各施設において、子どもたちが感性・想像力・ことばをより豊かに育むために絵本に親しむ機会を設け、読み語りを充実させていきます。

同時に、さまざまなジャンルの絵本と出会う機会をつくります。

絵本を通じたイベントなどの周知を図ります。

#### (2) 絵本の貸出による家庭読書の推進

絵本の貸出を行っている場所の周知を図ります。

また、各施設において絵本の貸出を行い、家庭にて読み語りを取り入れやすいように進めていきます。

#### (3) 絵本コーナーの工夫と充実

各施設において、絵本コーナーを設けたり、絵本を見やすくしたりするなど更なる工夫と充実を図ります。

発達段階に応じた絵本などを充実させ、子どもがいつでも絵本にふれ、楽しんで見ることができるよう努めます。

また、子どもだけでなく、保護者の目にも触れるような環境づくりをします。

#### (4) 保護者への啓発

園だより、クラスだより、保育参観などにて、発達段階に応じた絵本の紹介を行ったリ、スマホアプリでは得られない絵本の良さを伝えたり、家庭での読み語りの推進と保

護者への浸透を図ります。

#### (5) 幼稚園教諭、保育士、保育教諭、放課後児童支援員等の研修会の開催

幼稚園教諭、保育士、保育教諭、放課後児童支援員などを対象に読み語りや絵本の活用等の研修会を開催し、現場で生かすことができる技術の習得や読み語りへの意識向上を図ります。

#### (6) 関係機関との連携

関係機関と相互の情報を共有しつつ、連携を深めていきます。

また、地域のボランティア団体との協力・連携を図りながら、読み語り会などの機会を広げていきます。



幼稚園の絵本コーナー①



幼稚園の絵本コーナー②

### 3 学校における読書活動の推進

学校は、児童生徒の確かな学力を育てるとともに、言語活動や探究活動、読書活動等を通して、子どもたちの豊かな人間性を培う場です。

学校教育活動のさまざまな場面において、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動の充実が求められています。そのような活動を通して言葉や知識を学ぶとともに、さまざまな本との出会いにより豊かな感性や表現力、創造力を育むことを目指していきます。

児童生徒の発達段階に応じた「子どもと本をつなぐさまざまな取組」の充実や「学校図書館の環境・資料整備」に努めます。また、学校図書館に関わる職員等の人材の育成、資質向上も目指します。

#### 【推進プラン】

##### (1) 学習指導要領を踏まえた読書活動の推進

###### ①学校図書館を活用した学習活動を計画的に実施

各学校で図書館全体計画を作成し、各教科・領域等で計画的に学校図書館を活用し、主体的・対話的で深い学びの実現を目指します。

##### (2) 読書習慣の形成、読書の機会の確保

###### ①全校読書活動の継続的な実施

全校一斉読書活動の充実を図ります。

###### ②読書週間等を利用した読書推進の取組の促進

読書週間や委員会活動を利用して、読み語りやビブリオバトル<sup>9</sup>など、読書が楽しくなる活動を取り入れ、読書推進に努めます。

##### (3) 学校図書館の整備・充実

###### ①資料の計画的整備

学習に活用できる資料の充実を図り、児童生徒が自主的に読書活動に取り組むことができるよう読書環境の整備、充実に努めます。

<sup>9</sup> ビブリオバトル 小学生から大人まで、誰でもできる本の紹介コミュニケーションゲーム

## ②機能充実

- ・ 読書センターとしての機能充実  
児童生徒の読書活動、読書指導の場としての機能を充実させていきます。
- ・ 学習センターとしての機能充実  
児童生徒の学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにし、その理解を深めたりする機能を充実させていきます。
- ・ 情報センターとしての機能充実  
児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択活用能力を育成したりする機能を充実させていきます。

## (4) 学校図書館に関わる職員等の研修会の開催

学校司書の資質・能力の向上をはじめ、司書教諭や図書館担当職員等の連携や学校図書館運営充実のために研修会を開催します。

## 4 市立図書館における読書活動の推進

市立図書館は、子どもにとって自分の読みたい本を自由に選び、読書の楽しみを知ることのできる場であり、わくわくするような夢が広がる場です。

子どもたちは、知恵や知識そして文化を次世代へつなぐ担い手です。

すべての子どもたちが年齢に応じた本とふれあうことによって、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、また想像力を豊かにします。

市立図書館では、子どもに多様な資料との出会いの場を提供することが大切であると考え、引き続き市立図書館に司書を配置し市内全ての子どもが身近に読書に親しめる環境づくりに努めていきます。

また、子どもたちが主体的に情報を選択し、自分の考えをまとめ、人に伝えることができるように取り組みます。

### 【推進プラン】

#### (1) 各種イベントや出前講座の開催

##### ①定例イベントの開催

現在、市立図書館で実施している発達段階に応じたおはなし会やお楽しみ会などの各種行事を継続して実施します。



## ②ビブリオバトルの開催

市立図書館でビブリオバトルを開催します。また、開催運営のサポートを行います。

## ③出前講座の開催

学校や地域を訪問することで、市立図書館に来ることができない子どもたちにも、本やおはなしを届ける活動を継続します。また、市立図書館見学を積極的に受け入れ、おはなし会・アニメーション<sup>10</sup>等読書につながるサービスを実施します。

## ④ヤングアダルト向けイベントの開催

ヤングアダルト世代が関心を持つイベントを開催します。

## (2) 学校等支援の充実

### ①学校等に対する支援の継続

学校図書館の積極的な運営のため、適切なアドバイス・助言をします。

### ②資料収集と団体配送の拡充

学校図書館を継続して支援するための資料収集やよりバランスの良い蔵書構成に努めます。学校への団体配送や団体貸出を継続して行います。

### ③市立図書館見学の受け入れ

市立図書館見学を積極的に受け入れます。

## (3) 地区公民館とのネットワークの拡充

市立図書館と地区公民館図書室とのネットワーク化拡充の検討を行います。

## (4) 多様性に応じた支援

すべての子どもが利用しやすいような環境づくりを目指します。また、バリアフリー資料を充実させます。

## (5) 読み語り講座等の開催

読み語り講座等を継続して実施します。

また、ボランティア未経験者に、読み語りや読書の意義を啓発する講座を開催し、地域・家庭での読書活動の推進を図ります。

<sup>10</sup> 子どもたちに読書の楽しさを伝えるとともに読む力を引き出すための読書指導の手法

### (6) 市立図書館を使った調べる学習コンクール<sup>11</sup>の開催

(公財) 図書館振興財団が開催する「図書館を使った調べる学習コンクール」の地域コンクールを開催します。

また、コンクールに伴い、子どもたちが調べる力を身に付けることができるよう、講座を開催します。

### (7) 大学との連携

授業支援・講師派遣などで大学生に子どもの読書の意義を伝えます。

そのうえで、市立図書館イベントでの大学生ボランティアを積極的に受け入れます。

### (8) 関係課との連携による研修会等の開催

子どもの読書を促進する環境を整えるために、関係課と連携して、研修会や講演会を開催します。



赤ちゃん向けおはなし会「いない いない ばあ」

<sup>11</sup> 図書館を使った調べる学習コンクール 公益財団法人図書館振興財団が主催する、図書館の利用と促進と調べる学習の普及を目的とするコンクール。2019年度で23回を迎える。

## 5 読書に関わるボランティアへの支援

市立図書館をはじめ、幼稚園、保育所、小中学校、地域では、多くの図書ボランティアが読み語りや図書の整理、補修等の活動を行っており、子どもが本とふれあう機会の充実を図る上で重要な役割を果たしています。

今後も図書ボランティアが充実した活動が継続できるよう、関係団体と連携・協力し、図書ボランティアの養成や研修会の開催及び、活動に対する技術的アドバイスや情報提供を行っていきます。

### 【推進プラン】

#### (1) 活動の場の提供

市立図書館においては、今後もブックスタートボランティアによるブックスタートパックの手渡しを継続します。

また、読み語りボランティア「おはなしたからばこ」によるおはなし会も継続します。

#### (2) 活動内容の情報発信

県と連携して、ホームページ等でボランティア活動の情報発信を行います。

#### (3) 市立図書ボランティア研修会の開催

市立図書館では今後も研修会等を実施し、読み語りボランティア活動を支援します。あわせて、「学校図書ボランティアネットワークさせば」等と連携し、図書ボランティアの研修会の充実を図ります。

また、ブックスタートボランティアなどの募集を行い、人材の確保に努めます。

#### (4) 図書ボランティア活動の充実、活性化

各学校の図書ボランティア活動への理解や支援につなげるために、小中学校へ働きかけを行います。

「学校図書ボランティアネットワークさせば」への支援は、各学校の図書ボランティア活動の充実につながります。今後も引き続き、情報提供や技術的アドバイス等の支援を行い、充実した活動に結び付けていきます。

子どもと本をつなぐ

環境整備

人材育成

連携等



市立図書館でのボランティアによるおはなし会

## 第4章 重点施策

第二次計画の進捗状況や課題を踏まえ、第三次計画において推進すべき事項について次の4項目を設定し、読書の推進に努めていきます。

### 1 重点施策

- (1) 家庭での読書活動の推進
- (2) 読書に関する講座や研修会等の充実
- (3) 学校司書の効果的配置及び「学習センター」としての学校図書館の機能充実
- (4) 関係機関の連携による本を活用した発表の場の提供

### 2 数値目標

#### (1) 平日に本を全く読まない子どもの割合

	H30年度実績	R6年度目標
小学6年生	20.1%	17.6%
中学3年生	30.0%	27.5%

【全国学力・学習状況調査】

平日に本を読まない児童生徒の割合は、横ばいで推移しているため、小中学生とも、年0.5%減、5年間で2.5%減を目標に数値を設定する。

#### (2) 学校図書館の本の貸出冊数（一人あたりの貸出冊数）

	H30年度実績	R6年度目標
小学校	76冊	89冊
中学校	11冊	13.5冊

【学校運営調査】

平成26年度から平成30年度（5か年）の年毎の貸出冊数の伸びが、小学校で平均4.6冊、中学校で平均0.7冊であることを踏まえ、目標値を設定した。なお、中学校においては、読書量だけでなく、読書の質の向上も求められることも考慮し設定している。

(3) 授業において学校図書館を月4回以上活用した学校の割合

	H30 年度実績	R6 年度目標
小学校	76%	86%
中学校	31%	37%

【学校運営調査】

授業における学校図書館活用（月4回以上）の割合を小学校は年2%、中学校は年1.2%上昇を目標に数値を設定する。

(4) -① 学校図書整備状況（蔵書率）

	H30 年度実績	R6 年度目標
小学校	86.1%	96.1%
中学校	93.2%	98.1%

【学校運営調査】

市内小中学校全体の学校図書整備状況として、小学校2%、中学校1%の上昇を目標値に設定する。

(4) -② 図書標準冊数を達成している学校の割合

	H30 年度実績	R6 年度目標
小学校	30.4%	40%
中学校	23.1%	40%

【学校運営調査】

学校図書管理システム導入（平成24年度）前の図書標準達成校の割合を目標値として設定する。

(5) 市立図書館における学校等への支援件数

H30 年度実績	R6 年度目標
694 件	720 件

市立図書館職員が学校等へ支援（市立図書館見学時のおはなし会、出前講座含む）を行う件数を数値目標に設定する。

（一日 4.5 件×4 日×4 週×10 月＝720 件）

(6) 市立図書館における学校等への貸出冊数

H30 年度実績	R6 年度目標
7,589 冊	9,000 冊

学校及び幼稚園・保育園等の貸し出し冊数が年々増加していることを踏まえ平成30年度より2割増を目標に設定する。

(7) 調べる学習コンクールへの応募点数

H30 年度実績	R6 年度目標
87 点	104 点

例年の応募点数の伸びを考慮し、2割増を目標に設定する。

《参考資料》

1 子どもの読書傾向（学校教育課）

(1) 読書について

(ア) 小学生

年度	佐世保市		長崎県	全国
	H26	R1	R1	R1
好き	49.5%	41.9%	43.5%	44.3%
どちらかといえば好き	23.3%	31.0%	31.7%	30.7%
どちらかといえば嫌い	15.4%	17.5%	17.0%	16.7%
嫌い	11.9%	9.5%	7.7%	8.3%

【全国学力・学習状況調査（文部科学省）、6年生対象】

（H30 実施項目なし）

(イ) 中学生

年度	佐世保市		長崎県	全国
	H26	R1	R1	R1
好き	48.9%	36.6%	38.8%	38.9%
どちらかといえば好き	23.4%	29.7%	30.6%	29.1%
どちらかといえば嫌い	15.0%	20.5%	19.3%	19.1%
嫌い	12.4%	13.2%	11.2%	12.8%

【全国学力・学習状況調査（文部科学省）、中学3年生対象】

（H30実施項目なし）

(2) 平日に家で全く本を読まない小・中学生の割合

年度	佐世保市		長崎県	全国
	H26	H30	H30	H30
小学6年生	21.1%	20.1%	19.1%	18.7%
中学3年生	31.7%	30%	29%	32.9%

2 学校図書館の状況（学校教育課）

(1) 蔵書率（蔵書率達成の分布）

(ア) 小学校

数値は年度末現在

年度	佐世保市					長崎県	全国	
	H26	H27	H28	H29	H30	H29	H27	
学校数	49	49	48	46	46			
蔵書数（冊）	284,736	294,246	296,468	304,593	316,088			
蔵書率	25%未満	0	0	0	0			
	25~50%	0	0	0	0			
	50~75%	22	23	19	15			12
	75~100%	16	15	17	20			20
	100%以上	11	11	10	11	14		
	(22.4%)	(22.4%)	(22.9%)	(23.9%)	(30.4%)	(59.9%)	(66.4%)	

(イ) 中学校

数値は年度末現在

年度	佐世保市					長崎県	全国	
	H26	H27	H28	H29	H30	H29	H27	
学校数	27	27	26	26	26			
蔵書数（冊）	194,184	199,915	208,451	209,930	217,831			
蔵書率	25%未満	0	0	0	0			
	25~50%	0	0	0	0			
	50~75%	7	8	5	4			2
	75~100%	16	13	15	15			18
	100%以上	4	6	6	7	6		
	(14.8%)	(22.2%)	(23.1%)	(26.9%)	(23.1%)	(51.5%)	(55.3%)	

【公立小中学校図書館等に関する実態調査（県実施）】

【学校図書館の現状に関する調査（文部科学省実施）】



※参考 学校図書館の標準冊数

学校種別	6 学級	12 学級	18 学級	24 学級
小学校	5,080 冊	7,960 冊	10,360 冊	11,560 冊
中学校	7,360 冊	10,720 冊	13,600 冊	15,520 冊

(2) 貸出冊数

(ア) 小学校

(単位：冊)

年度	H26	H27	H28	H29	H30
貸出冊数	729,991	860,963	894,390	1,033,181	1,050,045
一人当たりの 年間貸出冊数	53.0	62.6	65.1	75.0	76.1

(イ) 中学校

(単位：冊)

年度	H26	H27	H28	H29	H30
貸出冊数	51,688	58,752	56,024	62,572	72,265
一人当たりの 年間貸出冊数	8.0	9.0	8.6	9.8	11.5

(3) 朝の読書等全校一斉読書活動

(ア) 小学校

	佐世保市	長崎県	全国
学校数	46		
毎日	1(2.2%)	(8%)	
週に数回程度	17(37%)	(62.3%)	
週に1回	28(60.9%)	(28.4%)	
月に数回程度	0(0%)	0(%)	
その他	0(0%)	(1.5%)	
実施率	100%	98.5%	

【H30 学校運営調査】

## (イ) 中学校

	佐世保市	長崎県
学校数	26	
毎日	11(42.3%)	(52.6%)
週に数回程度	14(53.8%)	(45.1%)
週に1回	0(0%)	(1.2%)
月に数回程度	0(0%)	(0%)
その他	1(3.8%)	(1.2%)
実施率	96.2%	98.8%

【H30 学校運営調査】

## (4) 学校司書の配置

年度		H25	H26	H27	H28	H29	H30
学校司書の実人数		14	14	14	20	20	20
配置箇所数	小学校	20	20	47	46	44	43
	中学校	9	9	26	25	25	24
	義務教育学校						

## (5) 学校ボランティア活動

## (ア) 小学校

	佐世保市		長崎県	全国
年度	H26	H30	H26	H26
学校数	47	46		
学校図書館ボランティア活動が行われている学校	41 87.2%	40 87%	87.5%	81.1%

## (イ) 中学校

	佐世保市		長崎県	全国
年度	H26	H30	H26	H26
学校数	27	26		
学校図書館ボランティア活動が行われている学校	7 25.9%	15 57.7%	42%	28.1%

【H26 学校図書館の現状に関する調査（文部科学省実施）※H30年度実施なし】

【H30 学校運営調査】

### 3 市立図書館の状況

#### (1) 貸出者数

(単位：人)

年度	H26	H27	H28	H29	H30
					(対 26 年度比)
幼児	11,534	10,056	9,842	9,550	10,028
					△13%
小学生	34,687	37,257	36,567	35,534	33,713
					△2.8%
中学生	5,550	5,747	5,091	5,311	5,901
					6.3%
高校生	3,005	2,926	2,789	2,877	2,451
					△18.4%
計	54,776	55,986	54,289	53,272	52,093
					△4.8%

※移動図書館および分館機能を持つ4館（早岐、相浦、世知原、宇久）を含む

#### (2) 貸出冊数

(単位：冊)

年度	H26	H27	H28	H29	H30
					(対 26 年度比)
幼児	71,155	60,951	59,363	58,690	61,247
					△13.9%
小学生	172,787	174,500	173,125	168,349	166,216
					△3.8%
中学生	23,360	21,295	19,436	20,804	22,937
					△1.8%
高校生	10,566	9,474	8,603	9,089	7,672
					△27.4%
計	277,868	266,220	260,527	256,932	258,072
					△7.1%

## (3) 学校等支援内容

(単位：件)

年度	H28	H29	H30
F A Xでの選書依頼	127	217	219
図書の配送	118	192	182
窓口団体貸出(依頼によるものは除く)	65	116	216
ブックトーク・おはなし会	6	12	13
運営相談	2	3	1
その他	61	73	63
計	379	613	694

## 4 公民館図書室(28館)の状況(社会教育課)

貸出冊数

(単位：冊)

年度	H26	H27	H28	H29	H30
貸出冊数	328,048	314,944	317,006	307,210	340,555

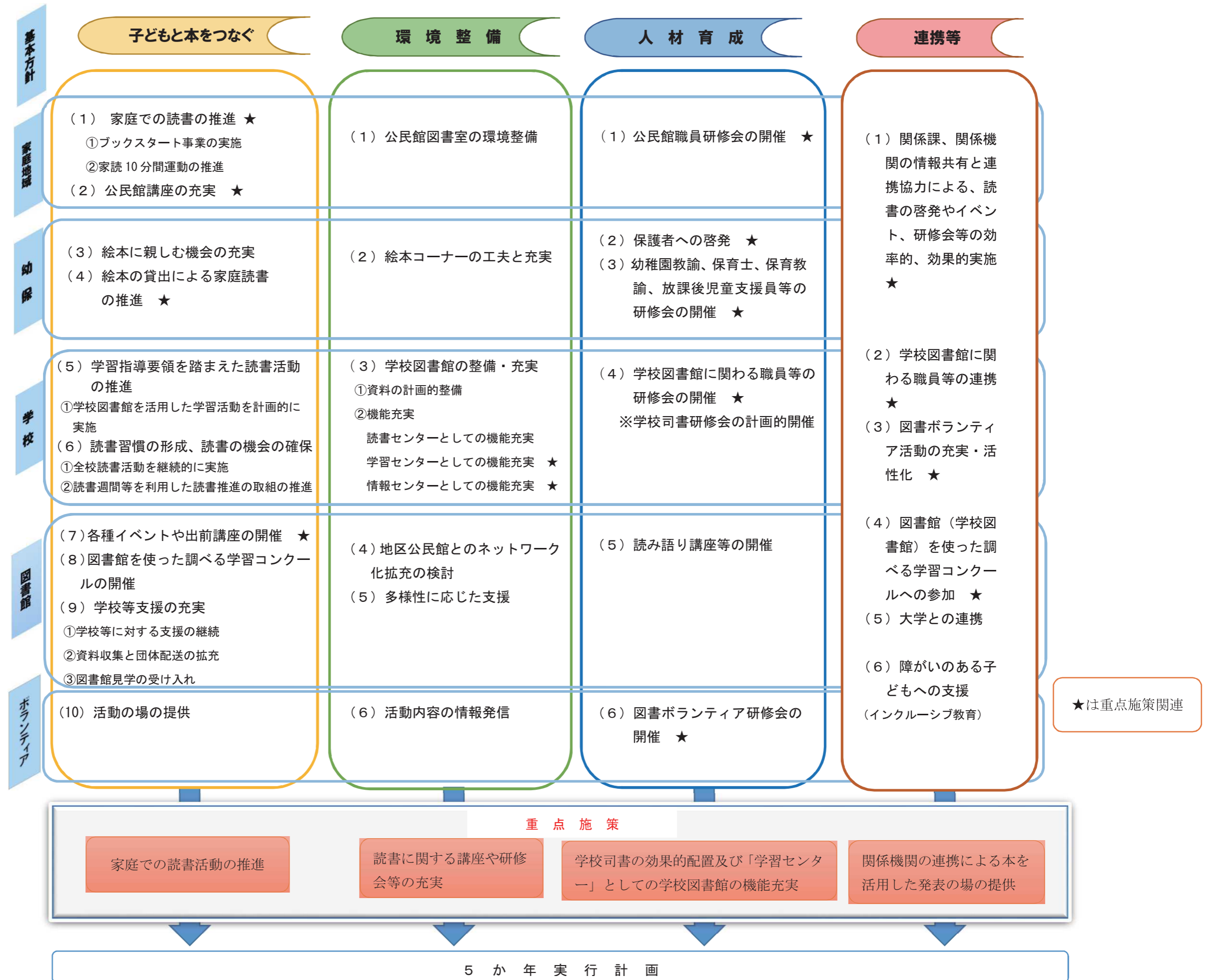
《政策の体系》

【計画の目的】

子どもが読書を通して、幅広い知識を身に付け、感性豊かで人間性あふれる子どもに成長することを願って自ら本に親しむ機会の創出と読書環境の整備充実を図る。

【めざす子ども像】

- ◇本とのふれあいを楽しむ子
- ◇本から学び、知ることの喜びを感じる子
- ◇本で得た知識を生活に活かし、自分の考えや思いを伝えることのできる子







佐世保市立図書館公式キャラクター「SABON（さぼん）」  
「図書館キャラクター・グランプリ 2019」審査委員会特別賞受賞

## 第三次佐世保市子ども読書プラン

令和2年4月発行

[編集・発行]

佐世保市教育委員会 教育総務部 社会教育課

〒857-8585 佐世保市八幡町1-10

電話番号 (代表) 0956-24-1111